

1. 施策の基本情報				5. 施策の進捗度と今後の課題				
政策目標	施策目標	基本施策	目標が達成された姿	検証結果 (総合評価)	施策の進捗度 (上段: 施策目標、中段: 成果指標、下段: 取り組み方針)	今後の課題(行政の評価)	今後の課題 (市民、団体の代表、学識経験者としての意見)	
1 協働 ともに参加し 行動するまち	1-1 協働・市民交流 市民と市が力を合わせたまちづくりや 市民主体の活動と 交流を行っている	1-1-1 市民と行政の 協働のしくみづくり	市民が自分たちの暮らすまちの将来を考え、まちづくりに積極的に参画し、市民と市の協働のまちづくりを進めています。	低い	市民がまちづくりに積極的に参画していますが、市民と行政の協働によるまちづくりが進んでいない状況です。 パブリックコメント実施件数は目標値に達していませんが、着実に増加していることから、市民の意見を市政に反映できる取り組みが進んだ結果と考えます。 市民の意見を市政に反映させる仕組みや、近畿大学、日本体育大学との包括協定に基づく地域づくり・人づくりなど成果がでています。	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民がまちづくりに積極的に参画できる機会づくりの検討が必要です。</li> <li>近畿大学と連携した地域づくり等を進めるための体制整備が必要です。</li> <li>大学との連携事業の発展・充実を図り、市全体に波及させる必要があります。</li> </ul>		
		1-1-2 市民活動の育成支援 と国際交流	ボランティア活動やNPO活動などが積極的に進められ、地域や世代を超えた市民交流、国際的な交流が市民レベルで活発に展開されています。	低い	NPO、市民活動団体、ボランティア団体等の積極的な活動による市民交流等には至っていません。 成果指標で設定している目標値の達成は困難な状況です。 中学生の国際交流は継続的に実施していますが、NPO、市民活動団体、ボランティア団体等への支援は十分とはいえません。			<ul style="list-style-type: none"> <li>NPO活動、自治区の活動について、次代を担う人材の不足や活動資金が少ない状態であり、活性化施策が必要と考えます。</li> <li>市民活動団体等だけではなく、ボランティア団体・自治区にも新たな人材育成の仕組みを構築し、基本理念に基づいた持続可能な組織づくりへの支援が必要です。</li> <li>国際交流については、中学生の参加希望者が減少傾向にあり、市民交流の推進も検討していく必要があります。</li> </ul>
		1-1-3 コミュニティ活動 の支援	身近な地域で、市民が自主的にコミュニティ活動を活発に行い、人と人のつながり、地域のつながりが醸成されています。	普通	市民活動団体の支援やコミュニティ活動の支援を一部、行なっていますが、市民には十分に浸透できていません。 指標の目標値はほぼ達成する見通しです。 環境美化活動の支援・啓発強化はできていますが、まちづくり活動、コミュニティ活動の支援は十分とはいえません。			
	1-2-1 自主防災組織の育成 など地域防災力の 向上	市民の防災意識が向上し災害に対する備えが強化され、自助、共助により地域防災力が高まり、市民の身体・生命・財産の被害が軽減しています。	普通	自主防災組織の組織率向上など、自助・共助の意識が高まりつつあります。 自主防災組織率の目標達成(29年度100%)は難しいが、県平均とほぼ同程度となっています。また、年々、数値が向上しています。 防災訓練等を広く住民に周知・参加の推進を図り、災害対応や初動行動の重要性を認識するとともに、安全・安心して暮らせる防犯対策等の整備充実を進めます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>自主防災組織の設立と訓練内容等の充実について検討が必要です。</li> <li>市民への防災意識の認識と向上を図るための情報提供等の更なる周知が必要です。</li> <li>職員の災害発生時、初動行動・体制やマニュアル等の整備について研修や訓練を実施する必要があります。</li> <li>危機管理部職員の専門的知識と人材確保の充実と備蓄物資・資材等の整備管理が必要です。</li> <li>消防団員の団員訓練と女性消防団員の育成及び資材等の整備が必要です。</li> </ul>			
1-2 防災・防犯								

1. 施策の基本情報				5. 施策の進捗度と今後の課題			
政策目標	施策目標	基本施策	目標が達成された姿	検証結果 (総合評価)	施策の進捗度 (上段: 施策目標、中段: 成果指標、下段: 取り組み方針)	今後の課題(行政の評価)	今後の課題 (市民、団体の代表、学識経験者としての意見)
	1-2 だれもが災害や犯罪の不安がなく、協力し合って安全に安心して暮らしている	1-2-2 防犯・交通安全対策の推進	市民が防犯、交通安全に対する意識を高め、家庭・地域で互いに協力し合い、行政・警察などと連携して防犯・交通安全対策に取り組み、安全で安心な生活を送っています。	高い	<p>市民の防災・交通安全意識の高まりは見られており、地域住民や警察・消防団・学校等関係機関との連携の強化に努める体制が確立できるような事業推進をさらに進め、安全に安心した生活を送れる様に努めます。</p> <p>全ての成果指標が達成見込みです。</p> <p>犯罪・交通事故を無くすよう、関係機関と連携をとり、事業を推進した結果、今回の成果として表れています。引き続き事故や犯罪防止の抑止する事業を推進します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・交通事故等の防止について、住民や関係機関と連携が必要です。特に高齢者が加害者となる交通事故が最近多発しているため警察関係の指導や対策が必要です。</li> <li>・交通安全施設の整備について、地域区長等の要望への対応が必要です。</li> <li>・犯罪や事故等の防止・抑止のために、防犯灯や防犯機材の整備と早期設置の検討が必要です。</li> <li>・児童、生徒の交通事故防止について研修会の実施と、災害対応等の訓練の充実が必要です。</li> <li>・子供たちの、事故・犯罪から守る安全確保の促進のため、スクールサポーターの充実と地域住民や学校関係者等の見守り活動の推進が必要です。</li> </ul>	
		2-1-1 地域医療体制および救急医療体制の充実	誰もが相互扶助の考え方を理解し、必要時に必要な医療を受けています。	普通	<p>公立那賀病院及び休日急患診療所等において継続した医療が提供できています。また子ども医療助成についても中学生まで拡充されました。国保税収納率は県平均と比較しても高く、国保の安定的な運営に努めることができました。</p> <p>那賀休日急患及び靱瀨診療所の外来患者数はいずれも目標を達成していませんが、インフルエンザの大流行も無く人口減少等を考慮すれば一定の成果が伺えます。また国保税の収納率についても上昇傾向にあり成果が伺えます。</p> <p>引き続き公立那賀病院及び休日急患診療所等での地域医療の最適な提供体制を継続させます。また国民健康保険については、保険料負担を考慮しながら安定的な運営を進めます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域医療構想による那賀圏域の病床数の削減と病床の再編に取り組む必要があります。</li> <li>・市民が安心して受診できる環境を整える為にも、那賀休日急患診療所のあり方(老朽化対策など)について、今後検討していく必要があります。</li> <li>・公立那賀病院においては、地域医療構想における高度急性期への対応が必要となります。</li> <li>・国民健康保険の運営においては、平成30年度からの国保財政の広域化に向けた対応が必要です。</li> <li>・靱瀨診療所やその他へき地診療のあり方について、今後検討していく必要があります。</li> </ul>	
		2-1-2 健康づくりの支援	市民が健康な生活習慣や心の健康に理解を深め、積極的に健康づくりに取り組んでいます。	普通	<p>各種健康教室と各種検診を実施することで、市民が健康な生活習慣や心の健康に理解を深めるなど、健康づくり支援に一定の成果が認められます。</p> <p>成果指標としては達成する見込みが難しいものもある中で、がん検診受診者は一定の値は維持しており、市民の健康づくりは進んでいると考えられます。</p> <p>健康づくり、がんの早期発見、生活習慣病の重症化予防への取り組みをすすめています。引き続き、乳がんのピンクリボンキャンペーンの成果を他の検診にも波及できるように推進します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・健康づくりへの参加者や各種がん検診等の受診率がほぼ横ばい傾向にあります。未受診者に対する働きかけや受診しやすい時間や内容を検討し、引続き、健康づくり、がんの早期発見、生活習慣病の重症化予防等に取り組む必要があります。</li> <li>・健康増進計画の更新にむけて、より市民の健康力を年代別に把握していく必要があります。</li> <li>・データヘルス計画を通して特定健診・特定保健指導のさらなる受診率向上への取り組みをおこなっていく必要があります。</li> <li>・健康づくりを市民と協働ですすめていくために、市民の健康度を市民に見える化して、共に解決策や問題点を話し合う場を設けていく必要があります。</li> <li>・乳幼児期からの健康づくりや、若い世代への健康教育をすすめる、逆世代に健康への関心度を高める取り組みが必要です。また、事業評価を客観的に行なうため、目標値をがん検診受診者数から受診率に見直す必要があります。</li> </ul>	

1. 施策の基本情報				5. 施策の進捗度と今後の課題			
政策目標	施策目標	基本施策	目標が達成された姿	検証結果 (総合評価)	施策の進捗度 (上段: 施策目標、中段: 成果指標、下段: 取り組み方針)	今後の課題(行政の評価)	今後の課題 (市民、団体の代表、学識経験者としての意見)
2-1	医療・保健・福祉 みんなでたすけあい、安心して心豊かに健康に心がけて暮らしている	2-1-3 障がい者自立支援	障がい者が自立した社会生活を送れる、あたたかい地域社会が形成されています。	高い	<p>障害者のグループホームの定員も増えており、基幹相談支援センターを設置し相談体制も整備されてきたことにより、自立した生活を送れる基盤が整備されています。</p> <p>成果指標が客観的にとらえにくく施策の進捗と合致していないが、参考指標では、ほぼ課題を達成していますが、ニーズも増大しています。</p> <p>グループホーム等の推進及び相談支援体制は整備されてきました。今後、更なるニーズに対応する必要があります。</p>	<p>・障害者が地域で自立した生活ができるように、引続き、障害者の基幹相談支援センターによる相談業務を充実させるとともに、必要な自立支援の給付や地域生活支援事業、障害児通所給付等の事業を実施する必要があります。</p> <p>・市民ニーズにも表れているようにどうしても在宅に移行できない重度の方に対する施設の充実も課題となっています。</p>	
		2-1-4 高齢者福祉サービスの充実、介護予防の推進	高齢者が住み慣れた地域で見守られながら自立して暮らすことができるまち、要介護になっても適正なサービスが充実し、意欲を持って生きることができるまちが形成されています。	普通	<p>高齢者の運動機能向上等の自主サークルの活動が増えており、介護予防が推進されつつあり、高齢者が住み慣れた地域で見守られながら自立して暮らせることができるまちに寄与しています。</p> <p>認定を受けている人の割合について減少は見られないものの、認定者に対する受給者の割合は低くなっています。自主サークルの数は年々増加しており介護予防事業の普及、啓発は前進しています。</p> <p>介護予防及び総合的な相談については、ほぼ順調に推進できています。今後は、より制度の理解を深め、自主的な活動につなげるよう取り組みます。</p>	<p>・今後、ますます総合事業(介護予防)の推進とその後の受け皿づくりが課題となります。また身近な地域でのサービスの確保も課題となります。</p> <p>・高齢者の総合相談の多様化などに対する対応や市の所管する法人(制度改正により県から市所管に移行＝「地域密着型」H27＝11事業所→移行後60事業所)の増加によりマンパワーの確保が大きな課題となってきます。</p>	
		2-1-5 子どもを安心して生み育てられる環境づくり、子育て環	地域で安心して子どもを産み、育てられる環境が整い、子育てしやすいまち、子育て支援センターを核とした子育て相談などの環境や体制の整備は推進しました。学童保育についても全地域で実施されています。ハード面の取り組みとして2箇所の学童保育の改修(新築:定員増加)及び粉河地区保育所の統合により、低年齢児の受入を増やす体制を整えています。	高い	<p>ファミリーサポートセンターの開設、学童保育所の新設、改修、年度途中の待機児童の解消など子育て環境・体制の整備は整いつつあります。</p> <p>学童保育は、複数校を1箇所に対応したことなどによりすべての小学校で実施しています。またファミサポの登録者数は目標に近づいています。子育てサークルについては、登録者が減少していますが、子育て支援センターの利用促進により補完されている状況です。</p> <p>子育て支援センターを核とした子育て相談などの環境や体制の整備は推進しました。学童保育についても全地域で実施されています。ハード面の取り組みとして2箇所の学童保育の改修(新築:定員増加)及び粉河地区保育所の統合により、低年齢児の受入を増やす体制を整えています。</p>	<p>・保育所、学童保育、子育て支援施設は、年々、低年齢児の保育希望者や学童保育希望者等が増加し、施設が手狭となっており、施設の老朽化とともに整備が必要です。</p> <p>・要保護児童の支援については、年々対象者が増加傾向にあり、要保護児童支援ネットワーク会議を核として要保護家庭や要保護児童の支援体制を強化するとともに、子育て支援センターを中心に子育て相談、支援を強化する必要があります。</p> <p>・保育所入所児の低年齢化とともに、子育てサークルへの参加者が横ばいもしくは減少傾向にあります。子育てサークルについては、人と人とのつながりが希薄になっている中、母親同士の自主的な活動に結びついていない現状です。</p> <p>・ファミリーサポートセンター登録会員の内スタッフ会員の増加を図る必要があります。</p>	

1. 施策の基本情報				5. 施策の進捗度と今後の課題			
政策目標	施策目標	基本施策	目標が達成された姿	検証結果 (総合評価)	施策の進捗度 (上段: 施策目標、中段: 成果指標、下段: 取り組み方針)	今後の課題(行政の評価)	今後の課題 (市民、団体の代表、学識経験者としての意見)
2 人づくり すこやかで 感性豊かな 人が育つま ち		境・体制の整備、支援	子どもが健全に育つまちとしてのイメージが向上しています。	高い	<p>乳幼児健診、発達相談及び乳児訪問等が充実し、安心して生み育てられる体制が整いつつあります。</p> <p>少子化の影響で出生数は減少傾向にあり、妊娠届け数の目標達成は難しいが、乳幼児健診受診率や不妊治療の届件数は目標値を上回っており、施策の進捗状況は高いです。</p> <p>訪問、健診、フォロー教室、発達相談、療育、母子保健推進委員による地域での活動の取り組みが進んでいます。また今まで以上に保育所や学校との連携を進めています。</p>	<p>・地域で安心して出産、子育てができるように母子健康管理による支援や母子健全育成支援を充実させ、妊娠・出産期の母子保健の支援と子育て・学童期の支援を一体的に実施する仕組みとして(仮称)子育て世代包括支援センターの設置を検討する必要があります。</p> <p>・乳幼児健診で児童虐待の発生予防、子育て家族支援などが新たな課題となり、妊娠期から子育て期までの切れ目ない支援の仕組みづくりが求められており、未受診者へのフォローもますます重要です。</p> <p>・産前・産後等のサポート(ケア)等の事業構築も課題です。</p>	
		2-1-6 地域福祉体制の整備	市民同士の支え合いと各種福祉関係者のネットワークの強化により、安全で安心して生活できる地域社会が形成されています。	普通	<p>福祉ボランティアの人数の増加からも分かるように、民生委員や日赤の活動支援及び社会福祉協議会の地域福祉活動支援を実施することにより、地域同士の支え合いとネットワークの強化を図ることができています。</p> <p>民生委員活動は、成果指標として一定の実績を示しており、ボランティア参加者も増加の傾向にあります。</p> <p>民生委員及び日赤の活動支援、並びに要保護者に対しては、継続的に必要な支援を実施しています。</p>	<p>人口の減少とも相まって、地域福祉を担う民生委員のなり手確保の問題や日赤等の会員の減少等に加え、少子高齢化、核家族化が進み、地域の共助の支え手が減少しています。</p> <p>市民ニーズでは、場を作してほしいとのニーズがありますが、住民自らがそういう場を作れるような方向性が課題といえます。</p> <p>また山間地域など今後、急速に人口減少が進むと予想される地域の存続のため、福祉を越えた企画、地域振興等の部署による住民自治の基本を構築する必要があります。</p> <p>生活保護の適正な実施と生活保護に至らない生活困窮者の自立支援の推進が必要です。</p>	
		2-1-7 斎場の整備・集約化	市民が充実した設備の斎場を利用できるようになっています。	高い	<p>五色台聖苑の整備も完了し、充実した設備の斎場を使用できています。</p> <p>成果指標の目標値は達成しています。</p> <p>整備計画に基づき五色台聖苑の整備を実施しました。また、廃止した施設の跡地利用も進んでいます。</p>	<p>・五色台聖苑は紀の川市全域を対象としているのに対して、那賀斎場は那賀地区の方のみの使用となっており、紀の川市民全体では不均衡な状態となっています。</p> <p>・那賀斎場に関しては、地元との協定期間が平成30年3月末で満了するため、今後の那賀斎場の方針について地元の方々との協議が必要不可欠であります。</p>	

1. 施策の基本情報				5. 施策の進捗度と今後の課題				
政策目標	施策目標	基本施策	目標が達成された姿	検証結果 (総合評価)	施策の進捗度 (上段: 施策目標、中段: 成果指標、下段: 取り組み方針)	今後の課題(行政の評価)	今後の課題 (市民、団体の代表、学識経験者としての意見)	
2-2	教育・文化 お互いの人権を尊重しあい、ふるさとを愛し、感謝の気持ちを大切に、いきいきと輝いている	2-2-1	人権の教育・啓発、男女共同参画の推進	○すべての人の人権が守られ、誰もがいきいきと暮らしています。 ○市民の多様な生き方を尊重し、すべての人が家庭、地域、職場などあらゆる場所で活躍でき、男女一人ひとりがいきいきと暮らすことができるような社会が実現しています。	普通	<p>施策目標の把握は困難ですが、継続的な啓発を行うことで、人権に対する意識が高まりつつあります。</p> <p>人権意識高揚率は高くなっていますが、あらゆる場において男女共同参画の取り組みを継続します。また、市の行政機関等における委員会等の女性登用率の向上を目指します。</p> <p>人権の教育・啓発と相談体制は構築できていますが、男女共同参画に対する理解を深めるための取り組みが進んでいません。</p>	「部落差別の解消の推進に関する法律」の施行により国・県は勿論ですが、各市町村においても地域の実態を把握し、部落差別に関する相談体制の充実を図ることが必要となり、部落差別解消に向けた教育と啓発を行うこととなることから、紀の川市として「人権」への取り組みを充実し、今まで以上に教育委員会との連携を深めて取り組む体制・環境づくりが課題となります。 男女共同参画に対する理解が低いため、あらゆる場において男女共同参画に対する理解を深めるための取り組みが必要です。また、市の行政機関等における委員会等での女性の進出を促すための方策を模索するとともに、各関係機関に積極的にはたらきかける必要があります。	
		2-2-2	小中学校教育の充実	安全で快適な教育環境が整った良好な教育環境の中で、知力、体力、人間力を磨く教育が行われ、健やかで思いやりがあり、基礎学力を備えた子どもたちが、地域に見守られ、いきいきと生活しています。	高い	<p>教育環境が充実し、安全安心な施設で勉学に取り組む環境の整備ができました。また、地域からの協力も得られています。</p> <p>教育環境に関わる指標は大幅に改善しました。不登校児童生徒の割合が年々増加傾向にあり指標への進捗に課題があります。</p> <p>教育環境に対する取り組みは大幅に進みました。学力向上に向けた取り組みの一環として、読解力を向上させる取り組みの充実を進めています。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・老朽化した校舎の改築が必要です。</li> <li>・非構造部材の耐震補強の推進が必要です。</li> <li>・指導主事、教育相談や心理カウンセラーなど人的な配置が今後必要となります。</li> <li>・若手教員の資質向上のための取り組み強化が必要です。</li> <li>・学校の家庭学習への積極的な関わりが今後、必要となります。</li> <li>・学力向上や心の教育などソフト事業の充実に取り組む必要があります。</li> </ul>	
		2-2-3	家庭教育の推進	子育て世帯に対して、地域と行政の協働により、助け合いや相談、仲間づくりなどの支援が行われ、それにより、家庭の教育力が高まり、基本的な生活習慣や生活能力、他人への思いやりなどを身につけた子どもたちが、いきいきと生活しています。	普通	<p>地域と行政との協働や助け合いや相談、仲間づくりなどの支援は推進しています。また、感性豊かな人が育つまちづくりを進めています。</p> <p>家庭教育推進事業の参加者は目標を大きく上回っています。読み聞かせ回数は年々減少傾向ですが、参加者数は維持できている状況です。</p> <p>家庭教育の推進に関する事業は地域とボランティアとの連携を図りながら予定どおり実施しています。また、関連課と地域の連携による取り組みを通じて、子育て家庭への支援を行っています。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・乳幼児や就学前児童の読み聞かせ需要の掘り起しが必要です。</li> <li>・核家族化、女性の社会進出(=共働き世帯の増加)により、家庭教育の環境が十分でないため、更なる連携、推進が必要です。</li> <li>・取り組み(事業)が多岐にわたるため、今後の推進体制の検討、確立が必要です。</li> </ul>	
		2-2-4	地域での子どもの健全育成の推進	地域住民が主体となって青少年を対象とした地域活動が行われ、地域住民が見守る環境の中で、子どもたちが健やかに成長しています。	高い	<p>市民会議が結成され、様々な方々の積極的な参画を得て体制が強化され、関係機関の連携強化が図られています。</p> <p>防犯パトロールの実施回数は目標値を達成し(、補導統計における認知件数も減少)しています。また地域における子どもの健全育成の推進による様々な取り組みが推進されています。</p> <p>関係機関との連携をさらに密にし、健全育成に取組みました。青少年センターを拠点に街頭補導やパトロールを実施したことで、補導統計における認知件数も減少しています。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・青少年センターの街頭補導や啓発相談事業の更なる充実が必要です。</li> <li>・地域ジュニアリーダーの育成が必要です。</li> <li>・各地域の育成団体による取り組みと市民会議の取り組みの接点と協力体制の充実が必要です。</li> </ul>	

1. 施策の基本情報				5. 施策の進捗度と今後の課題			
政策目標	施策目標	基本施策	目標が達成された姿	検証結果 (総合評価)	施策の進捗度 (上段: 施策目標、中段: 成果指標、下段: 取り組み方針)	今後の課題(行政の評価)	今後の課題 (市民、団体の代表、学識経験者としての意見)
		2-2-5 歴史・文化の継承、多様な文化・芸術を楽しめる環境づくり	<p>○重要な文化財が保存整備されるとともに、市民や観光交流客などにも活用され、歴史や文化が豊かであるとの認識が高いまちとなっています。</p> <p>○市民の文化芸術活動が活発に行われ、かつ質の高い文化芸術を体験する機会も確保され、文化を親しみ、楽しむ心豊かな市民が、育ち、自由に活動できるまちとなっています。</p> <p>○紀の川市の豊かな歴史、文化財を活用した事業の実施時には、文化財サポーターが文化財の説明を行うなど、市民とともに活動事業を行い、多くの方々が参加し文化財に親しんでもらえるようになっています。</p>	普通	<p>身近な文化財への理解と計画的な保存活用計画が進められています。</p> <p>・積極的な啓発や事業展開等により文化財施設の入場者数は増加傾向にあります。</p> <p>・自主文化事業への参加者は目標値を大きく下回っています。</p> <p>・文化財サポーター数は減少していますが、ボランティアによる自主的な活動への積極的な見直しにより活動は充実しています。</p> <p>文化財施設は、財源等を考慮した中で計画的な保存整備に努めています。今後、施設を活用したソフト事業について、市民ニーズにあった魅力的な事業展開を行うなど、多くの市民の皆さまが文化活動に参加いただける取り組みへの充実を図ります。</p>	<p>・自主文化事業については、嗜好が多様化しており、市民ニーズと普及させたい芸術性の高い事業とにギャップがあります(今後、参加者に対するアンケート調査を実施し、満足度や次回希望する内容等の調査も検討する予定)。</p> <p>・文化財、自主文化事業のいずれも市民への周知、啓発が重要でその手段の再考が求められます。</p>	
		2-2-6 生涯学習の推進	<p>市民誰もが必要に応じて学び続けることができる環境が整備され、市民が主体的に自ら学習活動を行っています。</p>	普通	<p>生涯学習環境は整いつつありますが、より積極的な学習機会への参加がなされるよう運営体制の見直しと活動の充実を図ります。</p> <p>生涯学習活動や図書館利用者登録数はやや増加傾向にありますが、図書貸出冊数は昨年より増加しているものの、5年前に比べるとやや減少しています。</p> <p>2館体制後の新たな図書館基本計画に基づき、魅力ある図書館として使っていただけるような取り組みの推進を図ります。 市民ニーズに合った、人を引き付ける生涯学習メニューの展開し、充実を図ります。</p>	<p>・参加者の固定化と高齢化が進んでいます。</p> <p>・図書館蔵書の更なる充実と決め細やかなサービス展開が必要です。</p> <p>・中央公民館と分館のあり方の再検討を実施する必要があります。</p>	
		2-2-7 スポーツ環境の充実	<p>市民の暮らしの中にスポーツが定着し、子どもから高齢者まで幅広い年代の人が、気軽にスポーツに親しみ、またそのための施設環境が整備され、市民が健康で心身ともに元気で暮らしています。</p>	普通	<p>施設が充実し、スポーツ振興計画に掲げる「一人1スポーツ」推進の素地は確立しましたが、スポーツ習慣の定着には至っていません。</p> <p>施設面の整備によりハード面の指標は上がっていますが、ソフト面(日常的にスポーツを実施している市民の割合)の指標は向上していないため、今後はソフト面の充実が必要です。</p> <p>地域でのスポーツ活動の推進やハード面の整備は取り組みが進みましたが、総合型スポーツクラブの育成に関しては、更なる推進が必要です。</p>	<p>・稼働率の低い施設については対策が必要です。</p> <p>・市民プールも供用開始し、市民公園全体の指定管理の検討が必要です。</p> <p>・高い資質の指導者の育成が必要です。</p> <p>・個人・団体のスポーツ活動の活発化に繋がる取り組みが必要です。</p> <p>・施設の老朽化に伴う修繕費の増大が課題です。</p>	
		3-1-1 計画的な土地利用と都市基盤の整備	<p>秩序ある土地取引、計画的な土地利用や都市基盤の整備により、市民が豊かな生活を送っています。</p>	普通	<p>「住み良い」とした意見が多いことから、概ね達成できていると判断します。 秩序ある土地取引のための地籍調査が進みました。</p> <p>後期基本計画の中で設定した成果指標は既に目標値を達成しています。</p> <p>地籍調査事業は順調に進捗しています。計画的な土地利用の規制誘導については、用途地域指定に向けた関係機関や市民の理解を得るための調整を行っていきます。</p>	<p>・集約型都市構造の確立をめざし、計画的な土地利用の規制誘導と都市基盤の整備推進を図るため、用途地域などの指定を検討する必要があります。(方針決定後には、説明会やパブリックコメント等の実施内容やスケジュールを検討する必要があります。)</p> <p>・地籍調査事業は、申請額に対する国費の配分により、進捗が左右されます。</p> <p>・市営住宅の老朽化対策が必要です。</p>	

1. 施策の基本情報				5. 施策の進捗度と今後の課題				
政策目標	施策目標	基本施策	目標が達成された姿	検証結果 (総合評価)	施策の進捗度 (上段: 施策目標、中段: 成果指標、下段: 取り組み方針)	今後の課題(行政の評価)	今後の課題 (市民、団体の代表、学識経験者としての意見)	
3-1	都市基盤 道路・交通や住環境 などが整い、日常生活が 便利で快適である	3-1-2	公共交通網の整備	公共交通網が維持され、市民や観光交流客に対して適正な移動サービスが提供されています。	低い	公共交通網が維持され、市民の移動サービスは提供できていますが、観光交流客に対しては、適正な移動サービスが提供できていない状況です。 設定した目標値は達成していませんが、インバウンド客の増加等の要因より利用者数は増加しました。 市民ニーズ等に対応した取り組みには課題が多くありますので、更なる研究や社会実験を通じて解決に向けての取り組みが必要になってきます。	・地域巡回バス及び紀の川コミュニティバスの運行については、市民ニーズに全て対応するのは、財政的に困難になってきますので、費用対効果の検証や利便性の向上を図るため、路線の抜本的な見直しが必要です。 ・JR和歌山線については、和歌山線活性化検討委員会で活性化のための事業を実施していますが、抜本的な改革に繋がっていない状況です。 ・和歌山電鐵貴志川線については、新たな支援を続ける中で、和歌山電鐵が自立して運営できる方策の検討が必要です。	
		3-1-3	道路網の計画的な整備	道路が計画的に整備され、市民が安全かつ快適に利用しています。	低い	道路整備については旧町の課題も克服しながら実施してきたことから、徐々に道路環境が整いつつあります。限られた財源の中で、安全面を考慮し、優先順位の高い整備から実施しています。 「市道調月三和線進捗率」は目標通り進みましたが、ほかの指標はやや進捗が遅れています。 限られた自主財源で、国・県の交付金や補助金を得ながら効果的に進めています。京奈和道や国道・県道を主幹としたネットワークの素地はできつつありますが、その一方で枝葉となる市道の改築や地元要望への対応はやや遅れています。	・(仮)京奈和関空連絡道路については、引き続き国・大阪府に対して必要性を訴えていくとともに、期成同盟会の組織を民間や奈良県にも広げ、広域的な機運の盛り上げが必要になってきます。 ・道路整備では、コスト縮減対策に加え費用対効果を検証するなど、更なる効果的な取り組みが必要となります。 ・橋梁の老朽化対策は喫緊の課題であり、計画的な事業実施が必要となります。 ・道路整備計画(H22策定)の改正が必要です。	
		3-1-4	水道水の安定的な供給	水道水が安定的に供給され、市民が安心して利用しています。	普通	安定的な水道供給に向け、漏水調査に取組み、施設維持管理及び老朽管布設替等を実施することにより有収率が向上しています。また、民間に委託し滞納整理の強化を進めることにより収納率が年々上昇しています。 目標達成には至らない状況ではありますが、限られた予算の中で更新時に併せて耐震化を中心に優先順位を付けて実施し、年々数値は上昇傾向であります。 水道事業基本計画に基づき、施設及び管路の更新を着実にすすめてきました。今後、見込まれる施設更新に備えて、「水道事業運営審議会」で水道料金改定等の検討を行い、持続可能な水道事業運営の実現を目指していきます。	・持続可能な水道事業とするため、第2次水道事業基本計画に基づき老朽施設の更新と重要施設の耐震化が必要です。 ・収支シミュレーションにより算出された資料に基づき持続可能な水道事業とするため適正な水道料金改定に取り組む必要があります。 ・人口減少に伴い給水収益が減少傾向となるため、不具合施設、設備の優先度算定、管路更新の優先度算定を踏まえた中長期的視点による財政収支計画の策定が必要です。 ・有収率の更なる向上に繋がる対策が必要です。	
		3-1-5	情報通信基盤の整備	情報通信基盤が整備され、市内全域で高速情報通信サービスが利用できます。	普通	地域情報通信基盤の整備が完了し、高速インターネットを利用できる環境が整いました。 成果目標に掲げた「ブロードバンド世帯普及率」は、目標値を達成できています。 各種届出のオンライン化につきましては、マイナンバーカードの活用の動向を注視しての取り組みが必要と考えます。	・地域情報通信基盤整備エリアの高齢化に伴う、インターネット加入者の減少対策が必要です。 ・地域情報化の推進や行政サービスのIT化の推進に向けて、庁内の推進体制の強化が必要です。	

1. 施策の基本情報				5. 施策の進捗度と今後の課題			
政策目標	施策目標	基本施策	目標が達成された姿	検証結果 (総合評価)	施策の進捗度 (上段: 施策目標、中段: 成果指標、下段: 取り組み方針)	今後の課題(行政の評価)	今後の課題 (市民、団体の代表、学識経験者としての意見)
3 基盤づくり 快適で活気 があるまち		3-1-6 災害に強い安全な まちづくり	治山、治水、ため池防災事業が進められ、災害に対して安全性が高い生活を送っています。	普通	<p>紀の川の岩出狭窄部対策事業(治水対策)が着手されたことから、浸水被害の軽減が期待されます。治山・治水(砂防・地すべり・急傾斜)・ため池は危険箇所数に対し、対策済割合が低くなっています。</p> <p>大きな災害が少なかったため、治山・治水に係る災害件数は少なくなっています。</p> <p>ハード整備のみでは限界があるため、ハード・ソフト両面の取り組みが必要です。治水(砂防・地すべり・急傾斜)及びため池整備事業については、今後も地元関係者と調整しながら対策に向けて進めてまいります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・道路・橋梁・公園・市営住宅・下水道の長寿命化対策が必要です。</li> <li>・国営総合農地防災事業の排水先となる河川の改修について、関係機関に対し積極的に要望を行う必要があります。</li> <li>・紀の川岩出狭窄部対策工事がH28から着工(H32完成予定)されることになり、桃山・貴志川の浸水被害が軽減される見込みとなりましたが、今後の想定外の洪水等に対しても避難計画を含め警戒を怠らないようにする必要があります。</li> <li>・土砂災害に対しては、住民の危機意識の醸成が大事なため、危険箇所等の周知や啓発が重要となります。</li> <li>・普通河川の荒廃等に起因する災害が懸念されるため、対策が必要です。</li> <li>・ため池の防災・減災対策については、地元及び水利関係者への啓発により理解を得ているものの、受益者負担金が必要なことから事業実施に至らない場合が多いため、ソフト事業と併せて粘り強く進める必要があります。</li> </ul>	
		3-1-7 美しいふるさと景観 のまちづくり	緑の豊かな山林緑地や季節毎に彩を変える農地と集落やまち並みが調和した美しいふるさと景観が維持され、魅力あるまちが形成されています。	低い	<p>緑の豊かな山林緑地や季節ごとに彩りを変える農地と集落やまち並みが調和した美しいふるさと景観は一定程度維持されていますが、魅力あるまちが形成されているとは言えない状況です。</p> <p>権限委譲後、適切な許可・指導事務を行っていますが、平成23年度に県から事務移譲された時点での未届け件数からは減少傾向であるものの、成果指標の達成は困難です。</p> <p>県の計画や条例に基づき、景観形成について適正な誘導を行います。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県の計画や条例に基づき、無秩序な開発計画や景観形成について適正な指導を行う必要があります。</li> <li>・指標の分析結果は非常に難しいため、次期計画からは、屋外広告物届出件数としたい。</li> <li>・中核市ではないので独自の景観計画の作成は必須ではなく、景観法の業務も進達のみであるため、景観に関する市独自の基本方針の作成は見合わせます。</li> </ul>	

1. 施策の基本情報				5. 施策の進捗度と今後の課題				
政策目標	施策目標	基本施策	目標が達成された姿	検証結果 (総合評価)	施策の進捗度 (上段: 施策目標、中段: 成果指標、下段: 取り組み方針)	今後の課題(行政の評価)	今後の課題 (市民、団体の代表、学識経験者としての意見)	
3-2	農業・産業振興 農業や地域産業に 活気があり、生きが いをもって働いてい る	3-2-1	就業しやすい 活力ある産業づくり	企業誘致や企業が増加し、就業しやすい環境が整備され、本市で働く人が増加しています。	低い	<ul style="list-style-type: none"> <li>企業の誘致や立地件数の推移が停滞しているため、工業団地3区画(4月5日付、1区画売却により残り2区画)や民有用地への企業誘致により就業環境の整備が急務です。</li> <li>特定創業支援事業による支援や労働関係機関との雇用施策連携により、雇用環境は改善されつつあります。</li> <li>企業誘致については設定した指標を下回っており、更なる誘致活動を推進する必要がありますが、地方や中小企業までの景気回復が期待されます。</li> <li>経済情勢等に左右されるため設定した成果は達成できていませんが、シルバー人材センターによる新たな取り組みにより、高齢者雇用が大きく前進しました。</li> <li>企業誘致について、京奈和道紀の川ICの開通により問い合わせ等が増加していますが成果が見られません。今後、企業訪問回数を増やし、さらに情報発信に努めます。</li> <li>特定創業支援事業の行政支援と労働関係強化を強固にすることで、雇用環境の情報共有や「働き方」での連携・協力を積極的に進めていきます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>企業誘致による定住を促進するため雇用促進助成金の見直しの検討が必要です。</li> <li>企業に対して工業団地や民有用地の効果的な情報発信方法等の検討が必要です。</li> <li>民有の遊休用地や空工場等企業誘致の受け皿の洗い出しが必要です。</li> <li>事業主の高齢化や後継者不足で商工会活動が低下する恐れがあります。</li> <li>地域の経済状況が停滞しているため、起業しやすい環境とはいえ創業意欲のある者が少ない状況です。</li> <li>労働関係機関とのさらなる連携強化が必要です。</li> </ul>	
		3-2-2	魅力と個性ある 便利な商業環境づく り	魅力と個性ある商業集積が進み、便利で活気にあふれた商業環境のまちが形成されています。	低い	<ul style="list-style-type: none"> <li>魅力と個性ある商業集積が進まず、また、廃業など店舗減少による高齢者が利用がしづらい商業環境が進みつつあります。</li> <li>指標の分析結果のとおり、達成率が大きく減少しています。現在、農業の6次産業化による商品開発も進めており、地域資源のフルーツ等の活用も含め総合的な活性化策を構築していく必要があります。</li> <li>プレミアム商品券発行による取り組みは一定の成果が見られるものの、今後、更なる既存商店等の活性化に資する各種資源の連携・活用による新たな展開を図る必要があります。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>買い物難民を救う対策の検討が必要です。</li> <li>市民ニーズ(高齢者の意向把握を含む)に沿った商業環境づくりの検討が必要です。</li> <li>農商工連携のさらなる強化と観光振興対策との一体化を図る施策の構築が必要です。</li> </ul>	
		3-2-3	活力のある農業と 食のまちづくり	農業の6次産業化等により、安定した農業所得が確保され、農家の担い手が増加し農家や集落が活性化しています。	普通	<ul style="list-style-type: none"> <li>農業従事者の減少、高齢化、担い手不足により農業・地域産業の活力が減退傾向にあります。</li> <li>設定した指標の達成状況は芳しくありません。農家数の急激な減少や後継者不足といった大きな課題・問題に直面しており、それらが指標にも直結しています。</li> <li>ハード面では、生産基盤整備(ほ場整備)を進めることによる生産性・作業効率向上は向上しています。ソフト面では担い手対策・農業所得向上・地域資源を維持活用できる取組を中心に事業を展開していきます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>儲かる農業や持続可能な農業の創出を図るために、具体的な紀の川市独自の農業施策の構築が求められています。</li> <li>新規就農者等の加入が図られていないことによる農業団体活動の低迷が危惧されます。</li> <li>新規認定農業者や農業後継者の増加に繋がる対策が必要です。</li> <li>耕作放棄地・有害鳥獣被害防止策を実施していますが、効果が発揮されていない(限定的な)状況です。</li> <li>農産物の販売促進の強化対策や海外を視野に入れた販路確立への対策が必要です。</li> <li>農家の6次化産業への意欲向上に繋がる施策構築が必要です。</li> <li>農業基盤整備・土地改良事業に係る地元負担の重荷及び地域の一体性が確立できないことによる事業の遅れへの対策が必要です。</li> </ul>	

1. 施策の基本情報				5. 施策の進捗度と今後の課題			
政策目標	施策目標	基本施策	目標が達成された姿	検証結果 (総合評価)	施策の進捗度 (上段: 施策目標、中段: 成果指標、下段: 取り組み方針)	今後の課題(行政の評価)	今後の課題 (市民、団体の代表、学識経験者としての意見)
		3-2-4 魅力ある田園 観光交流のまちづくり	農業を主とする地域資源活用型の観光交流地域として、様々な観光交流客の受け入れ体制が整い、市内に多くの観光交流客が訪れています。	普通	<p>フルーツツーリズムの取り組みをはじめ、観光交流客の受け入れ体制は、少しずつではあるが整ってきています。</p> <p>観光振興の取り組みは徐々に成果は出つつあるが、年間観光客数の増加には結びついていない状況です。</p> <p>様々な市民が集うコミュニケーションの場をつくり、地域おこし人材の発掘・育成と地域資源の発見、磨き上げや推奨特産品を活用しての販路拡大など、受け入れ体制の整備を進めています。</p>	これからは、観光基盤整備と観光のプロモーションを活発に進める必要があり、更なる「フルーツのまち」の魅力を市内外に積極的に発信し、市内への誘客を繋げるために観光推進の体制づくりを観光協会、紀の川市フルーツツーリズムや関連団体や市民と連携した観光地域づくり組織(DMO)を設立して、地域の稼ぐ力を構築するために、市民と協働で進めていく必要があります。	
4 環境づくり 環境にやさしいまち	4-1 生活環境 環境にやさしい暮らし方をし、きれいなまちで生活している	4-1-1 ごみの減量・資源化等衛生的な環境づくり	ごみの減量化、資源化が進み、環境にやさしい暮らし方が行われています。	普通	<p>紀の海クリーンセンターの供用開始により、老朽化した市の廃棄物処理施設に代わり、環境への影響が極めて少ない廃棄物処理が可能となりました。また、不法投棄防止対策強化および、地域清掃活動の推進等、きれいなまちづくりに向け取り組んでいます。</p> <p>ごみ資源化率について、高い目標値の設定ですが、改善するためには、資源ごみの割合を上昇させる必要があることから、資源ごみの分別ともやすごみの排出抑制について、継続して周知啓発を行ないます。また、不法投棄パトロールの成果指標の目標値は以前に設定したものであり、現状とは合致していませんが、可能な限りでパトロールを実施しております。</p> <p>紀の海クリーンセンターを見学する機会(団体)の増加により、環境への取組みについて関心をもっていたいただき、資源循環型社会への取り組みを推進しています。不法投棄防止パトロールおよび啓発については、現状の取組を一層強化するとともに、県の監視カメラ貸出事業を積極的に活用し、不法投棄行為抑制に努めます。また、地域清掃活動については、今後も各区長会において水路清掃の必要性を説明し、推進に努めます。</p>	<p>①市焼却施設の解体と跡地利用</p> <p>②一般廃棄物収集運搬の許可業務の準備作業</p> <p>③ごみ集積所の集約化推進</p> <p>④一般廃棄物の紀の海クリーンセンター処理困難物の有料回収の検討</p> <p>⑤災害廃棄物の処理計画の策定</p> <p>⑥ポイ捨てをはじめとする軽微な不法投棄行為については、行為者の罪悪感が薄いと思われるので、より一層の抑制、啓発が必要です。</p> <p>⑦職員のみでの不法投棄防止パトロールおよび不法投棄物回収では成果が上がらないのは明白であり、今後は臨時職員等で当業務を専門に行えるための人員確保が必要です。</p> <p>⑧現在設置している監視カメラ自体が古く性能的に劣るので、新たに高性能な監視カメラを設置し、リアルタイムで画像が確認できるようなシステム構築の検討が必要です。</p> <p>⑨自治区一斉水路清掃については、今後高齢化や世帯数減少が進む自治区も多いため、自治区での水路清掃が実施困難な自治区の増加が予想されます。</p>	
		4-1-2 下水道整備などによる河川等の水質改善	市内に汚水処理施設が普及し、衛生的な生活環境が実現されるとともに、河川等の水質改善が進み、美しい清流や良好な生物の生息環境があるまちが形成されています。	低い	<p>水質検査の実施、合併処理浄化槽設置補助金の交付、公共下水道の整備等により、河川等の水質改善に向け取り組んでいます。</p> <p>水質検査箇所数は指標の目標値どおり実施しています。また、浄化槽普及率は既に成果指標の平成29年度目標値を上回っており、汚水処理率の向上にも繋がっております。下水道事業は進捗率の低迷が顕著です。</p> <p>水質検査を実施し、検査結果等を周知するとともに、計画的な汚水処理施設の整備を促進し、汚水処理率の向上に努め、河川の水質改善を目指しています。下水道事業はコスト縮減等、効率化に努め進捗率向上を目指します。</p>	<p>・水質検査の分析結果をホームページおよび市のイベントで周知していますが、水質改善には至っていないと思われるので、今後も生活排水の影響等を市民に周知し、合併処理浄化槽設置の啓発を強化する必要があります。</p> <p>・下水道認可区域では合併処理浄化槽補助金を交付出来ませんが、下水道整備は長期間を要するため認可区域内の未整備地域では、下水道も接続できない上、合併処理浄化槽の補助金もないため、事業量に応じた下水道認可区域の見直しが必要です。</p> <p>・下水道事業完了地区住民に対し下水道への接続を推進する必要があります。</p>	

1. 施策の基本情報				5. 施策の進捗度と今後の課題			
政策目標	施策目標	基本施策	目標が達成された姿	検証結果 (総合評価)	施策の進捗度 (上段: 施策目標、中段: 成果指標、下段: 取り組み方針)	今後の課題(行政の評価)	今後の課題 (市民、団体の代表、学識経験者としての意見)
	4-2 自然環境 豊かな自然を守り、 自然とのふれあいを 大切にしている	4-2-1 森林の保全とふれ あい環境づくり	本市を特徴付ける森林として整備を行 い、緑豊かな景観や環境が守られると ともに、適切な管理と活用によって多く の市民が森林の恵みを楽しんでいること を認識して過ごしています。	普通	<p>森林環境を保全することにより、水源の涵養、土砂災害 防止などの効果が発揮されます。また、森林公園施設 の来園者数は横ばいですが、適切な管理と活用により ハイランドパーク粉河、葛城山への登山者の増加が生まれ つつあります。</p> <p>人工林の間伐実施率は、木材価格の低迷により目標達 成困難ですが、狩猟免許取得者数については、狩猟免 許取得費用の助成などの結果、目標を達成する見込み です。</p> <p>森林の保全や整備は、国県補助事業の活用により適正 な環境保全が保たれつつあります。また、ハイランド パーク公園施設は、老朽化しつつあるが、適切な管理 運営を行うことで市民や市外からの来訪者の憩いの場 となっています。 鳥獣被害を減少させることは困難な状況にあり、さらな る対策を講じる必要があります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>木材価格の低迷により、森林保全を進めるに はさらなる行政支援が必要と考えます。</li> <li>企業の森や市民の森に関しては、企業参画 は進みつつありますが、市民参加が進んでい ない状況です。</li> <li>ハイランドパーク粉河の施設管理運営には 多額の経費負担を要しますが、無人化になれ ば森林景観環境に大きな悪影響を及ぼす恐 れがあります。</li> <li>鳥獣被害防止対策が喫緊の課題です。総合 的な対策とあわせて個体処理対策を進めるこ とが重要と考えます。</li> </ul>	
		4-2-2 水辺の自然ふれあ い環境づくり	市内主要河川の水質がきれいな清流と なり、河川や水辺を利用した、様々なレ クリエーションが体験できる地域が設定 され、多くの人が安全に楽しめる水辺空 間となっています。	普通	<p>水辺環境の保全に関しては、適切な施設の管理と美化 運動により維持され、ほたるの生息環境の保全に関し ては、各団体が、各地域において自主的に保護活動 を実施しています。また、サイクリングロードの整備によ り、新たなレクリエーション創出の兆しが見られます。</p> <p>ほたる鑑賞地は市内5箇所、環境保全保護活動の実 践と行政支援を通じて水辺環境の保全維持につながっ ています。</p> <p>今後も水辺環境の適切な管理と美化運動を継続して取 り組んでいきます。ソフト面に関しては、ほたる保全活動 やサイクリングロードの活用をはじめ、水辺の豊かな自 然や地域の人とのふれあいを楽しんでもらうしくみづく りを推進します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>貴志川河川敷公園は利用者が減少傾向にあり ますが、堤防天端が市道認定および県のサイ クリングロードに指定されていることから、自 動車・自転車の通行増も予想され、散歩やジョ ギング等に利用している方が危険にさらされる ことが懸念されます。今後、施設維持体制を検 証するにあたり、十分な調査検討が必要で す。</li> <li>活動団体構成員の高齢化により、組織活動 の低下が見受けられます。</li> <li>ほたる鑑賞はマイカーでの来訪鑑賞者が多 いため、受け入れ体制に支障が出つつありま す。</li> </ul>	
5-1	行財政運営 効率的で健全な行 財政運営を行ってい る	5-1-1 効率的・効果的で 健全な行財政運営	本市にふさわしい行政サービスが効率的 ・効果的に行われ、市民が納得でき る行財政運営が健全かつ安定的に行 われています。	高い	<p>行政サービスが、効率的・効果的に行われ、中長期的 な視点に立った、健全で安定した行財政運営が行われ ています。</p> <p>設定した指標は、経常収支比率を除き概ね達成する見 込みであり、取り組みが進んだ結果と考えます。</p> <p>収納率の向上や未利用地の売却など自主財源確保に 対する成果は出てきていますので、今後も、行財政改 革の推進に向けて、財政の健全化、効率化につながる 取り組みが必要と考えます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>行財政改革大綱及び集中改革プランと財政 計画との連動した、具体的で実効性のある計 画策定が必要です。</li> <li>行革を推進するため、取り組み内容や成果 の積極的な公表が必要です。</li> <li>公共施設マネジメント計画の推進にあたり、 個々の施設の基本的な方向性の整理が必要 です。</li> <li>将来の利活用の方向性を踏まえて、遊休資 産の売却や貸付などによる財源確保が必要で す。</li> <li>適正な職員数の把握及び適正配置が必要で す。</li> <li>更なる、納税の適正化と収納率の向上が必 要です。</li> <li>市税はもとより、使用料・手数料などの自主 財源の確保による財政の安定化が必要です。</li> </ul>	

1. 施策の基本情報				5. 施策の進捗度と今後の課題					
政策目標	施策目標	基本施策	目標が達成された姿	検証結果 (総合評価)	施策の進捗度 (上段: 施策目標、中段: 成果指標、下段: 取り組み方針)	今後の課題(行政の評価)	今後の課題 (市民、団体の代表、学識経験者としての意見)		
5 行財政 健全な行財 政運営をす るまち		5-1-2	行政評価制度の推進	効率的で効果的な行財政運営が担保され、政策目標に基づく市民サービスが向上しています。	低い	<p>効率的・効果的で、計画的な行財政運営が行われており、市民サービスが向上する取り組みが進んでいます。</p> <p>行政経営の視点で仕事をしている職員の割合が約9割に留まっており、引き続き意識改革が必要と考えます。</p> <p>行政評価制度の再構築に向けて、スケジュールどおりの取り組み行われていますが、行政経営の仕組みづくりの中核を担う、行政評価制度の活用、普及、浸透、定着が必要です。</p>	<p>・行政評価制度の浸透を図る取り組みが必要です。</p> <p>・評価結果の積極的な活用が必要です。</p>		
		5-2-1	職員の能力向上	職員の採用、研修、評価が適正にかつ継続的に行われ、職員がいきいきと働くことができる職場づくりと、充実した市民サービスや協働のまちづくりが行われています。	普通	<p>職員の採用、研修、評価を適正かつ継続的に実施し、市民にわかりやすく開かれた市民サービスを行っていますが、住民ニーズが多様化するため更なる努力が必要です。</p> <p>研修には積極的に職員は参加しており、成果指標は達成の見込みですが、どうしても受身の研修となってしまうため戦略的な研修方針の策定を検討する必要があります。</p> <p>職員の資質向上に繋げるため、ターゲットを絞った職員研修を継続的に実施しました。人事評価制度を本格導入しましたので、昇給等に基礎資料とするとともに人材育成のツールとして活用していきます。</p>			<p>国や県からの権限委譲による業務量の増加や市民ニーズの多様化等に対応するため、公務員として幅広い分野にわたる知識と能力を身につける継続的な職員育成のため今後は、中長期の研修計画を策定するなど戦略的な研修方針の策定が必要です。</p> <p>人事評価制度に関しては、今後、公平性・納得性を高めるための研修の実施と職員の特性を見極めた人材育成と担当業務配置が必要です。</p>
		5-2-2	わかりやすい情報発信とPR戦略の展開	紀の川市の行政情報が広く市民に行き渡り、行政に対する理解や行政サービスの利便性が高いまちになっています。また、有効な観光情報やイベント情報など市内外からの利用が促進され、観光交流人口の増加や市の知名度が上がっており、市のイメージ戦略に結びついています。	普通	<p>紀の川市情報公開条例の規定に基づき、市の情報提供手段である広報紙、ホームページ、電子メールは、それぞれの媒体毎にサービス拡大傾向にあります。今後、交流・定住人口の増加につながる事業を展開していきます。</p> <p>設定した指標を達成する見込みであり、施策の目標の達成に向け着実に前進しています。</p> <p>それぞれの広報媒体を、見易さ面、内容充実度、利便性などを向上させ、情報提供範囲の拡大を図っています。また透明性の高い市政のために、積極的に情報を公開しています。</p>			

1. 施策の基本情報				5. 施策の進捗度と今後の課題			
政策目標	施策目標	基本施策	目標が達成された姿	検証結果 (総合評価)	施策の進捗度 (上段: 施策目標、中段: 成果指標、下段: 取り組み方針)	今後の課題(行政の評価)	今後の課題 (市民、団体の代表、学識経験者としての意見)
		5-2-3 新庁舎を拠点とした市民サービス	新庁舎を拠点とした市民サービスが充実し、かつ市民利用スペース等が有効に利用され、多くの市民が利用し、新庁舎に対する満足度が高くなっています。	低い	<p>新庁舎を拠点とした市民サービスは充実していますが、市民利用スペースの有効活用には課題が残っています。</p> <p>証明書等自動交付機設置に関しては、施策の方向性の転換により、指標値の目標は達成しない見通しです。</p> <p>分庁舎制を廃止し、支所の再編と新庁舎での市民サービスの提供が開始され、行政サービス提供の基盤が整いました。その一方で、コンビニ交付など新たな取組や市民協働スペースの利用などソフト面の充実が必要です。</p>	<p>証明書等交付サービスの充実において、コンビニエンスストアでの証明書交付サービスに必要となるマイナンバーカードの普及及び本籍人で非住所人については事前登録が必要なため、広報による周知が課題です。</p> <p>現在の本庁舎にある市民協働スペースについては、利用に制限(夜間・休日が利用不可)があるため、引き続き社会教育施設を利用してもらうように推進します。</p> <p>また、上記利用実態に合わせ、一会議室として利用できるよう管財課と協議していきます。</p> <p>支所の複合化に関しては、当面は、現支所の間取りに合わせた複合化を進めるとともに、今後、老朽化による建て替えの際にも施設の複合化を進めていきます。</p>	